

## II-2. 挑戦的課題達成型バドミントン授業の教育成果および自己成長モデル

橋本 公雄

### 目的

挑戦的課題達成型のバドミントン授業による体育授業の主観的恩恵、気づき、ポジティブな徳性などの心理的機能への効果から体育教育の成果を明らかにするとともに、主観的恩恵→気づき→ポジティブな徳性の因果モデルを構築することを目的とした。

### 方法

#### 1. 対象

2019年度前期のバドミントンの実技授業を受講した男女学生40名（男子21名，女子19名）を分析の対象とした。

#### 2. 尺度

##### 1) 主観的恩恵

西田ら（2016）が作成した「初年次体育授業主観的恩恵評価尺度」を用いた。本尺度は「運動スキル・練習方法の習得」「協同プレーの価値理解とコミュニケーション能力の向上」「ストレス対処とポジティブ感情の喚起」「体力・身体活動の増強」「規則的な生活習慣の確立」の5因子，25項目から構成されている。

##### 2) 気づき

体育授業に伴う気づきを測定するため，山崎（2021）が作成した，「他者交流への気づき」「自己への気づき」「ポジティブ感情への気づき」の3因子，12項目からなる「体育授業版気づき尺度」を用いた。

##### 3) 体育的ポジティブな徳性

体育授業による体育授業に特化したポジティブな徳性を測定するため，橋本（2021）が作成した，美徳の6領域（勇気，正義，人間性と愛，節度，超越性，知識と知恵）を含む24項目からなる「体育授業版ポジティブな徳性尺度」を用いた。

##### 4) 一般的ポジティブな徳性

すでに翻訳され公表されているポジティブな徳性尺度項目の簡易版（強み尺度，48項目）を用いた（島井，2009）。これはポジティブな徳性の24個の概念（各概念2項目ずつ）からなっている。

### 3. 介入法

授業の効果を高めるために，介入法として目標設定法とポジティブ心理学介入を用い，モニタリング冊子を配布した。

#### 1) 目標設定法

目標設定法としては，SMARTを指導した。SMART

とは，効果的な目標設定の仕方の留意事項を示すもので，Specific（具体的），Measurable（測定可能な），Achievable（達成可能な），Realistic（現実的），Time bound（期限つき）の英語の頭文字からなるものである（Doran，1981）。

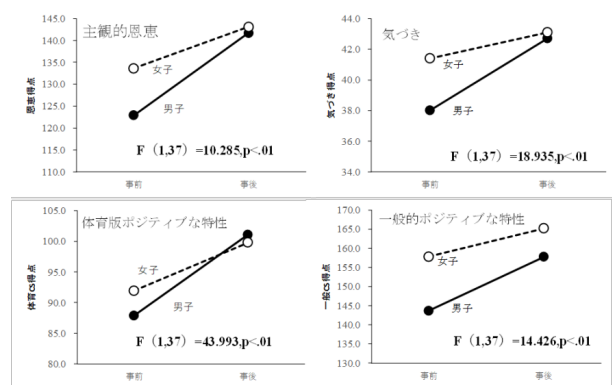
#### 2) ポジティブ心理学介入

ポジティブ心理学介入のうち，「うまくいったこと」と「強みの活用」のエクササイズを用いた。「うまくいったこと」とは，授業でうまくいったことを3つ挙げ，その理由を書かせるものである。また，「強みの活用」とは，ポジティブな徳性尺度の中から5つの強み・長所の概念を抽出し，その強み・長所を授業の中で活用させる方法である。

### 結果と考察

#### 1. 心理的機能の変化

主観的恩恵，気づき，体育的ポジティブな徳性，一般的ポジティブな徳性の4つの心理的変数における学期間の変化を調べた。その結果，図II-2に示すように，4つのすべての心理的変数とも性に関わらず尺度合計得点，およびほとんどの下位尺度得点に顕著な増加がみられた。

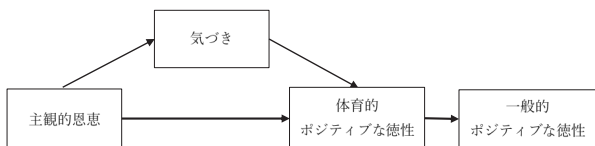


図II-2. 大学体育によるポジティブな徳性の向上効果の拡大モデル

このことから，挑戦的課題達成型の体育授業で，目標設定法とポジティブ心理学介入を導入した授業は受講生の自己成長を促すことができ，一般教育の目的に資する大学体育の教育効果を主張できるといえる。

#### 2. 因果モデルの構築

なぜ挑戦的課題達成型の体育授業で，自己成長が育まれるのか，そのメカニズムを明らかにするため，主観的恩恵，気づき，ポジティブな徳性の変数を用いて因果モデルの構築を試みた。Baron & Kenny（1986）の媒介変数の検証法に準拠し，階層的重回帰分析法を



図Ⅱ-3. 挑戦的課題達成型体育授業による心理的変数の変化

用いて分析を行った結果、主観的恩恵はポジティブな徳性へ直接効果もあるが、気づきを介しポジティブな徳性への間接効果もみられた。最終的には、図Ⅱ-3に示すように、体育的ポジティブな徳性と一般的ポジティブな徳性の相関が極めて高かったことから、大学体育によるポジティブな徳性の向上効果の仮説的拡大モデルを構築した。今後このモデルは、ポジティブな徳性の汎化を考慮に入れ、さらにモデルの検証を行う必要がある。

(本研究は熊本学園大学総合科学26巻1号に掲載)

### Ⅲ. 「運動」としての大学体育必修化への回帰の具体的提言

橋本 公雄

大学体育連合（大体連・地方の体育連合）は、大学体育の必修化への回帰に向けたさまざまな試みを収集し、その情報を全九州の大学・短大に配信し、大学体育の必修化への回帰運動を起こす必要がある。加えて、大学スポーツの振興への貢献的活動を行うことによって、学内における体育教員の市民権をさらに高め、確立していく必要があり、下記の提案を行った。

#### 1. 各大学での大学体育授業研究の促進

学内に一般教育としての大学体育の教育方針（目的）を周知するために、授業研究の促進を図ることは重要なことである。研究課題は、できるだけ一般教育の理念や目標、私立大学の建学の精神などに準拠したものがよい。また、実践的授業研究の論文や研究資料は、各大学で刊行される紀要論文のほうが学内の先生方に読んで頂ける可能性が大きいのでよいだろう。

これに関連して、大体連、九体連が取組むべき事項として、以下のことを提案した。

- 1) 大学体育の必修・選択と連合への加盟の関係を調べること。
- 2) 「この論文・データで必修化を説得できた」という論文や資料を収集すること。

3) 必修として残っている大学、あるいは再必修化された大学（西南学院大学や東海大学など）の情報を収集し、理由を分析すること。

4) 大学体育必修化へ向けての戦略会議（仮称）を九体連の春期研修会で開催すること。

#### 2. 学内における「運動・スポーツ文化の醸成」への大学貢献

大学体育の授業研究を促進し、体育授業による自己成長効果のエビデンスを蓄積するとともに、学生のキャンパスライフの充実と大学の活性化のために、体育教員は「運動・スポーツ文化の興隆」に尽力し、大学に貢献する必要がある。

そこで、すでに試みられているいくつかの大学の事例を紹介する。

- 1) 運動・スポーツ活動がキャンパスライフをエンジョイさせることは、日本学術会議の21世紀の提言の中で謳われているので、ぜひ読んでもらいたい。
- 2) 大学体育授業で学生が好意的態度形成できても、一般学生は授業外で実施するところがない。課外活動では、運動部活動で独占して使用している運動施設と場所の開放や活動時間の確保（昼休み、業間、放課後）を行う必要がある。

<九州大学の事例>

4時限目終了後1時間は一般学生に運動施設を開放（半世紀継続）している。

- 3) 運動・スポーツ活動の活性化

運動・スポーツを活性化するため、運動部と協力してスポーツ推進委員会（仮称）を設置し、検討する。

<熊本学園大学の事例>

スポーツ・デー委員会（学生、教員で組織）が学内規定で設置されている（現在、休眠中）。

これからの大学づくりに必要なこととして、スポーツの力を活用することを執行部に語り、「スポーツ・文化拠点大学づくり構想」を大学の方針として位置づけさせた。この影響もあり、令和6年度からは、「体育施設管理センター」が「スポーツ振興センター」として発展的に改組され、大学スポーツの強化はもとより、一般学生のスポーツ活動の促進と健康づくり、学修支援などを統括するセンターとして出発することになった。小さな大学はこういう主張が実現化する可能性もある。この一環として、学長杯争奪リレーマラソン大会（グラウンドの周回）を開催した（4回開催、現在はコロナ禍で中止中）。